

平成 29 年度

農 林 水 産 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト (庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト (その他事業コストを含む。) (c)			
					(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)	
1. 食料の安定供給の確保	432,131	12.7%	42,535	23.1%	(9.8%)	14,141	14.3%	(3.3%)	375,453	12.1%	(86.9%)	339,662
2. 農業の持続的な発展	1,725,564	50.8%	50,989	27.7%	(3.0%)	7,034	7.1%	(0.4%)	1,667,540	53.6%	(96.6%)	133,579
3. 農村の振興	379,170	11.2%	5,711	3.1%	(1.5%)	649	0.7%	(0.2%)	372,808	12.0%	(98.3%)	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	356,293	10.5%	36,860	20.0%	(10.3%)	19,189	19.4%	(5.4%)	300,243	9.7%	(84.3%)	36,349
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	248,735	7.3%	5,766	3.1%	(2.3%)	1,285	1.3%	(0.5%)	241,683	7.8%	(97.2%)	10,380
6. 横断的に関係する政策	16,379	0.5%	12,644	6.9%	(77.2%)	1,539	1.6%	(9.4%)	2,195	0.1%	(13.4%)	-
官房経費等	235,458	6.9%	29,406	16.0%	(12.5%)	55,186	55.7%	(23.4%)	150,865	4.8%	(64.1%)	-
合 計	3,393,732	100.0%	183,916	100.0%	(5.4%)	99,026	100.0%	(2.9%)	3,110,790	100.0%	(91.7%)	519,973

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト (庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト (その他事業コストを含む。) (c)		
					(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)
1. 食料の安定供給の確保	12,699	11.3%	12,685	23.0%	(99.9%)	13	6.2%	(0.1%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	15,387	13.6%	15,361	27.8%	(99.8%)	26	12.0%	(0.2%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	1,722	1.5%	1,721	3.1%	(99.9%)	1	0.7%	(0.1%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	11,131	9.9%	11,088	20.1%	(99.6%)	43	19.8%	(0.4%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,750	1.6%	1,743	3.2%	(99.6%)	6	3.0%	(0.4%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	3,814	3.4%	3,810	6.9%	(99.9%)	3	1.6%	(0.1%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	66,226	58.7%	8,791	15.9%	(13.3%)	123	56.9%	(0.2%)	57,310	100.0%	(86.5%)
合 計	112,732	100.0%	55,204	100.0%	(49.0%)	217	100.0%	(0.2%)	57,310	100.0%	(50.8%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	農林水産技術会議
I 人にかかるコスト	27,123	3,809	5,568	7,551	8,205	12,466	5,500	9,986	1,758	-
II ①物にかかるコスト	23,943	391	572	776	843	1,281	565	1,026	180	-
②庁舎等(減価償却費)	138	5	10	9	9	10	8	12	5	3
III 事業コスト	959,321	21,381	2,195	49,053	47,820	79,011	182,047	329,641	98,478	-
1. 食料の安定供給の確保	52,099	4,908	-	16,399	10,506	16,062	7,087	12,867	2,265	-
2. 農業の持続的な発展	800,656	15,656	-	31,035	35,554	60,277	173,781	41,040	95,836	-
3. 農村の振興	73,503	816	-	1,618	1,758	2,672	1,179	275,734	376	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 横断的に関係する政策	-	-	2,195	-	-	-	-	-	-	-
官房事業等	33,062	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	1,010,527	25,589	8,346	57,391	56,878	92,771	188,122	340,667	100,422	3

(単位:百万円)

区 分	林野庁	水産庁	その他	合 計
I 人にかかるコスト	-	-	-	81,971
II ①物にかかるコスト	-	-	-	29,582
②庁舎等(減価償却費)	12	13	-	239
III 事業コスト	57,932	1,723	131,167	1,959,775
1. 食料の安定供給の確保	-	-	1,415	123,610
2. 農業の持続的な発展	-	-	52,795	1,306,633
3. 農村の振興	-	-	4,029	361,690
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	57,932	-	5,356	63,289
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	1,723	67,569	69,293
6. 横断的に関係する政策	-	-	2,195	-
官房事業費	-	-	-	33,062
コスト計(I+II+III)	57,945	1,736	131,167	2,071,568

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	合 計
I 人にかかるコスト	8,878	1,313	42,875	3,195	38,027	6,126	100,416
II ①物にかかるコスト	2,117	1,249	5,730	473	45,440	4,111	59,122
②庁舎等(減価償却費)	91	43	602	26	861	5	1,630
III 事業コスト	2,254	77,805	-	-	253,909	235,552	569,521
1. 食料の安定供給の確保	2,254	-	-	-	78	1,094	3,427
2. 農業の持続的な発展	-	77,805	-	-	11,238	90,910	179,954
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	218,438	-	218,438
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	143,453	143,453
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-
官房事業費	-	-	-	-	24,153	94	24,247
コスト計(I+II+III)	13,341	80,411	49,207	3,695	338,239	245,796	730,691

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計							国有林野事業 債務管理特別会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業共済再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	国営土地改良事業勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	3	1,370	-	154	1,529
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	166	8,278	-	0	8,446
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4
III 事業コスト	211,909	331,490	75,500	7,392	9,682	417	760	3,195	206,001	846,349
1. 食料の安定供給の確保	-	320,102	-	-	-	-	256	-	5,056	325,415
2. 農業の持続的な発展	211,909	11,387	75,500	-	-	417	43	-	34,308	333,566
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	11,118	11,118
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	3,195	33,654	36,849
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	7,392	9,682	-	461	-	28,308	45,844
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官房事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	93,554	93,554
コスト計(I+II+III)	211,909	331,490	75,500	7,392	9,682	588	10,413	3,195	206,156	856,328

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策：1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：大臣官房、国際部、消費・安全局、食料産業局、生産局、農村振興局、政策統括官、水産庁、その他、組織：農林水産本省検査指導機関、担当部局：検査指導機関、組織：地方農政局、担当部局：地方農政局、組織：北海道農政事務所、担当部局：北海道農政事務所、組織：林野庁、担当部局：林野庁、組織：水産庁、担当部局：水産庁)

(食料安定供給特別会計：食糧管理勘定、業務勘定) (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

432,131 百万円

(単位：百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	交付金
I 人にかかるコスト	37,884	3,351	1,299	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(Δ 56)	(-)	(-)	295,912	76	43,934	21,753	997
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	(-)	(-)	(-)	-	-	877	735	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	(-)	(-)	(-)	-	-	584	897	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	(-)	(-)	(-)	-	-	12,572	20	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	(-)	(-)	(-)	-	-	7,996	738	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	(Δ 56)	(-)	(-)	295,912	76	21,904	19,359	997
コスト計(I + II + III)	37,884	3,351	1,299	295,912	76	43,934	21,753	997

(単位：百万円)

区分	分担金	拠出金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	公債事務取扱費	その他の経費	減価償却費	支払利息
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	11,350	-	507	1,845	67
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	312	-
III 事業コスト	593	1,829	6,602	3,245	0	615	26	Δ 135
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	-	6,602	677	-	137	-	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	42	-	45	-	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	40	-	29	-	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	-	-	230	-	58	-	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	593	1,829	-	2,254	0	343	26	Δ 135
コスト計(I + II + III)	593	1,829	6,602	14,596	0	1,123	2,184	Δ 67

(単位：百万円)

区分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	57	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	0	442,748
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	8,101
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	1,570
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	9,024
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	0	424,052
コスト計(I + II + III)	57	-

(参考) 自己収入	339,662	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	食料安定供給特別会計	米麦の売払収入	338,011	百万円
		輸入米麦等納付金収入	452	百万円
		その他の財源	1,199	百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳							
		売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	出資金
物にかかるコスト	672	-	-	11	-	579	80	1	-
庁舎等	30,073	-	-	-	-	24,970	5,103	-	-
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	6,757	-	-	-	-	-	-	-	6,757
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	151,328	29,985	79,556	9,074	131,980	409	339	11	-
合 計	188,831	29,985	79,556	9,085	131,980	25,958	5,523	13	6,757

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	政府短期証券	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	△ 100,029	
合 計	△ 100,029	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	12,685
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	13
III その他事業コスト	-
合 計	12,699

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	32,883
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至る一連の食品供給行程において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。
このため、①食品の安全性の向上及び生産から消費に至る一連の食品供給行程における取組の拡大、②食品表示の適正化及び食品トレーサビリティの取組の推進のための施策を行う。

【幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承】

高齢化が進展する中、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸、健康な次世代の育成の観点から、健全な食生活を営めるよう、政策を展開する必要がある。
このため、「日本型食生活の実践」「食育の推進」及び「和食の保護・継承」を実現すべく、幅広い世代を対象に官民一体となった国民運動を展開する。また、この取組により、国産農林水産物の消費拡大に繋げる。

【生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓】

食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が持続的な発展をするためには、消費者の多様なニーズに的確に対応するとともに、国内外の新たな需要の取り込みを図っていくことが重要である。
このため、農業者が明確な事業戦略の下で、食品産業事業者や他の農業者等とも緊密なコミュニケーションを図るなど積極的に連携しつつ、主体的に取り組む6次産業化や農商工連携を促進する。また、食品産業が消費者ニーズに対応した食品を安定的に供給し、国内農業とも深く結び付いた地域の主要産業としての役割を十分に発揮していくことができるよう、中小規模の事業者も含めた食品産業全体の競争力の強化に向けた取組を促進する。

【グローバルマーケットの戦略的な開拓】

世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、世界の食関連の市場規模も拡大が続くと見込まれるとともに、海外における日本食への関心も高まっている。
このため、今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向けて、成長著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食品の輸出や、食品産業のグローバル展開を促進する。
また、知的財産を戦略的に創造・活用・保護する取組を促進する。

【様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。また、凶作、輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給の確保を図る必要がある。

他方、世界的な人口増加等による食料需要の増大、気候変動による生産減少など、我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因(リスク)が顕在化しつつあり、中長期的な食料需給のひっ迫が懸念され、また、自然災害や輸送障害などの一時的・短期的に発生するリスクも存在している。

このため、不測の事態に備え、平素からこれらのリスクの影響等を分析、評価するとともに、不測の事態が生じた場合の具体的な対応手順の整備、関係者による共有を進める。

また、リスクの分析、評価を踏まえた、食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障の確立を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策：1. 食料の安定供給の確保

(単位：百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	水産庁(本省)	その他	
I 人にかかるコスト	1,109	3,809	7,303	7,213	45	-	247	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	391	751	741	4	-	25	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	5	9	7	0	-	0	-	0	-	-
III 事業コスト	52,099	4,908	16,399	10,506	16,062	7,087	12,867	2,265	-	-	1,415
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	660	45	6,692	97	147	65	118	20	-	-	5
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	661	69	138	150	228	100	183	32	-	-	5
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	7,545	43	86	94	143	63	114	20	-	-	342
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	3,395	386	833	766	1,265	558	1,014	178	-	-	2
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	39,836	4,363	8,648	9,397	14,276	6,299	11,436	2,013	-	-	1,059
コスト計(I+II+III)	53,208	9,115	24,463	18,469	16,111	7,087	13,140	2,265	0	-	1,415

(単位：百万円)

区 分	一般会計					食料安定供給特別会計		東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	食糧管理助定	業務助定			
I 人にかかるコスト	8,364	12,495	1,424	-	78	-	444	-	-	42,535
II ①物にかかるコスト	1,904	1,615	211	-	17	-	8,166	-	-	13,829
②庁舎等(減価償却費)	86	186	11	-	0	-	4	-	-	312
III 事業コスト	2,254	-	-	78	1,094	320,102	256	5,056	△ 77,000	375,453
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	328	-	-	-	1	-	-	848	-	9,031
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,570
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	-	-	-	-	4,208	-	12,663
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	-	-	78	543	-	-	-	-	9,024
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	1,925	-	-	0	548	320,102	256	-	△ 77,000	343,164
コスト計(I+II+III)	12,609	14,296	1,647	78	1,189	320,102	8,871	5,056	△ 77,000	432,131

※区分のうち「その他」については、「会計法」第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、国際部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、農林水産技術会議、水産庁、その他、組織:農林水産技術会議、担当部局:農林水産技術会議、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:林野庁、担当部局:林野庁、組織:水産庁、担当部局:水産庁)

(食料安定供給特別会計 農業経営安定勘定、食糧管理勘定、農業共済再保険勘定、国土土地改良事業勘定、業務勘定)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

1,725,564 百万円

(単位:百万円)

区分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	売上原価	(再)保険費	受託工事費	精算還付費	補助金等
I 人にかかるコスト	50,989	45,440	3,687	1,861	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	6,671	-	-	-	-	26	3	-
②庁舎等(減価償却費)	362	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,667,540	(-)	(-)	(-)	11,387	24,955	-	767,506
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	565,634	(-)	(-)	(-)	-	24,955	-	238,044
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	65,422	(-)	(-)	(-)	-	-	-	61,202
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	329,873	(-)	(-)	(-)	-	-	-	286,148
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	582,665	(-)	(-)	(-)	11,387	-	-	165,960
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	112,023	(-)	(-)	(-)	-	-	-	6,188
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	3,321	(-)	(-)	(-)	-	-	-	1,568
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	3,575	(-)	(-)	(-)	-	-	-	3,431
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	5,024	(-)	(-)	(-)	-	-	-	4,963
コスト計(I+II+III)	1,725,564	45,440	3,687	1,861	11,387	24,955	26	767,506

(単位:百万円)

区分	委託費	交付金	補給金	独立行政法人 運営費交付金	一般会計への 繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	113	3,346	780	2,246
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	362
III 事業コスト	9,994	680,228	15,378	109,213	△ 112	39,729	348	8,495
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	289	282,427	15,378	3,143	-	1,308	86	-
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	129	1,764	-	-	-	2,293	32	-
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	586	-	-	-	△ 112	34,313	27	8,495
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	13	396,036	-	8,985	-	163	117	-
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	8,839	-	-	95,334	-	1,595	66	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	-	1,749	-	0	3	-
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	122	-	-	-	-	19	3	-
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	13	-	-	-	-	35	12	-
コスト計(I+II+III)	9,994	680,228	15,378	109,213	0	43,076	1,128	11,104

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金 繰入額	支払利息	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	155	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	414	0	1,843,526
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	-	-	794,772
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	-	51,708
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	-	414	0	325,642
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	-	-	556,091
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	-	-	110,345
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	-	2,291
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	144
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	2,530
コスト計(I + II + III)	0	569	0	-

(参考) 自己収入	133,579	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	一般会計	土地改良事業費負担金収入	55,147	百万円
		地すべり対策事業費負担金収入	192	百万円
		海岸整備事業費負担金収入	856	百万円
	食料安定供給特別会計	農畜産業振興機構納付金	21,892	百万円
		再保険料収入及び雑収入	39,130	百万円
		土地改良事業費負担金等	3,826	百万円
		米麦の売払収入	11,457	百万円
		その他の財源	182	百万円
	東日本大震災復興特別会計	土地改良事業費負担金収入	894	百万円

※説明を要する経費の概要:

再保険費等は、自然災害の発生が多い年もあれば少ない年もあることから、これにより大きく変動するもの。

土地改良事業費負担金収入には、東日本大震災復興公共事業費分として、115百万円が含まれている。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	公共用財産用地	
物にかかるコスト	6	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	34,976	-	-	-	-	30,249	4,727	-	-
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	612,676	270,555	1	0	11	12,454	-	-	-
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	24,891	-	-	-	-	24,891	-	-	-
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	4,977,631	1,621	46,559	1	-	-	-	-	312,807
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	75,334	-	-	-	-	-	-	-	-
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	374,781	-	-	-	-	-	-	-	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	13,596	-	-	-	-	-	-	-	-
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6,113,895	272,176	46,560	2	11	37,346	30,249	4,727	312,807

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過 (再)保険料	借入金
物にかかるコスト	-	-	2	4	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	-	-	-	344,656	△ 6,448	△ 8,554	-
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	4,624,169	35,941	7	11	-	-	-	△ 43,489
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	-	-	-	75,334	-	-	-
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	-	-	-	374,781	-	-	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	-	-	13,596	-	-	-
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	-	-	-	-	-
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4,624,169	35,941	9	16	808,369	△ 6,448	△ 8,554	△ 43,489

(単位:百万円)

区 分	備 考
物にかかるコスト	
庁舎等	
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	
合 計	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	15,361
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	26
III その他事業コスト	-
合 計	15,387

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	282,854
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等】

効率的かつ安定的な農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手に対し、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。このため、認定農業者等の担い手の育成・確保、女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備等の施策を行う。

【担い手への農地集積・集約化と農地の確保】

農業の生産性を高め、成長産業としていくため、担い手への農地の集積・集約化を推進する。また、荒廃農地を再生利用する取組を推進し、荒廃農地の発生防止と解消を図るほか、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用を図り、優良農地の確保と有効利用の取組を推進する。

【構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進】

良好な営農条件を備えた農地・農業用水の確保と有効利用を通じて、国内農業の生産性の向上と食料自給率・食料自給力の維持向上を図る。このため、事業の効率的な実施を旨とし、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備を推進する。

【需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革】

超高齢化社会、本格的な人口減少社会の到来等の社会構造やライフスタイル等の変化、国内外の新たな市場の開拓の可能性を踏まえ、消費者に選択される商品やサービスの供給、新たな価値の創造に取り組んでいく必要がある。このため、マーケットインの発想による多様で高度な消費者ニーズ等への的確な対応や生産性の向上に向けた生産・供給体制の構築等の施策を行う。

【戦略的な研究開発と技術移転の加速化】

「食料・農業・農村基本法」第29条に規定された「技術の研究開発の目標の明確化」に基づき、食料・農業・農村基本計画と併せて策定している農林水産研究基本計画(1)を平成27年3月に新たに定めて研究開発を推進している。具体的には、「農業・農村の所得増大等」に向けて、生産現場が直面する課題を速やかに解決するための研究開発として21の重点目標を設定するとともに、「中長期的な戦略の下で着実に推進すべき研究開発」として6つの基本的な方向に則して11の重点目標を設定し、目標達成に向けた研究推進のための施策を行う。

【先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等】

農業者の高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入を推進する。このため、先端技術等の活用等により、コスト削減や高付加価値化を実現する施策を行う。

【気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用】

農林水産分野における気候変動に対する緩和・適応策の推進については、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月閣議決定)等に基づき、森林・農地土壌における吸収源策や農林水産分野の排出削減対策の着実な実施を図るとともに、「気候変動の影響への適応計画」(平成27年11月閣議決定)等に基づき、地球温暖化による農林水産業への影響に対応するための適応策を推進する。農林水産分野における生物多様性の保全・利用については、「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月閣議決定)等に基づき、生物多様性の保全・利用を重視した農林水産施策を総合的に展開する。

【農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション】

環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、より環境保全効果の高い営農活動の普及を推進する。このため、家畜排せつ物や稲わら等の資源の循環利用、農薬及び肥料の適正な使用の確保等を通じて、環境と調和のとれた農業生産を拡大するための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策：2. 農業の持続的な発展

(単位：百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	農林水産技術会議(本省)	水産庁(本省)	その他
I 人にかかるコスト	1,600	-	247	-	12,421	5,500	6,898	1,758	-	-	-
II ①物にかかるコスト	164	-	25	-	1,277	565	709	180	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	8	-	0	-	10	8	8	5	3	0	-
III 事業コスト	800,656	15,656	31,035	35,554	60,277	173,781	41,040	95,836	-	-	52,795
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	53,321	3,794	7,520	8,171	12,414	156,654	9,945	90,361	-	-	533
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	46,137	781	1,548	1,682	2,556	1,128	2,048	360	-	-	4,400
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	233,479	3,733	7,400	8,041	12,217	5,390	9,786	1,723	-	-	45,225
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	463,874	7,321	14,513	15,769	33,004	10,570	19,192	3,379	-	-	2,602
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	1,094	10	21	1,856	35	15	28	4	-	-	-
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	145	11	21	23	36	16	29	5	-	-	0
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	2,476	4	8	8	13	5	10	1	-	-	31
コスト計(I+II+III)	802,429	15,656	31,308	35,554	73,987	179,856	48,656	97,780	3	0	52,795

(単位：百万円)

区 分	一般会計					食料安定供給特別会計					東日本大震災復興特別会計
	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業共済再保険勘定	国営土地改良事業勘定	業務勘定	
I 人にかかるコスト	1,091	20,139	636	-	28	-	-	-	3	576	86
II ①物にかかるコスト	1,001	2,391	94	-	6	-	-	-	166	87	0
②庁舎等(減価償却費)	36	275	5	-	0	-	-	-	-	0	-
III 事業コスト	77,805	-	-	11,238	90,910	211,909	11,387	75,500	417	43	34,308
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	-	-	-	70,976	211,909	-	75,500	-	32	4,508
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,778
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	-	-	-	-	389	-	-	-	417	-	14,671
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	-	-	-	-	-	11,387	-	-	10	1,038
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	77,805	-	-	11,238	19,544	-	-	-	-	-	3,308
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	253
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,286
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,463
コスト計(I+II+III)	79,935	22,805	736	11,238	90,945	211,909	11,387	75,500	588	706	34,395

(単位：百万円)

区 分	相殺消去	合 計
I 人にかかるコスト	-	50,989
II ①物にかかるコスト	-	6,671
②庁舎等(減価償却費)	-	362
III 事業コスト	△ 152,613	1,667,540
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	△ 140,009	565,634
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	65,422
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	△ 12,604	329,873
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	582,665
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	112,023
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	3,321
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	3,575
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	5,024
コスト計(I+II+III)	△ 152,613	1,725,564

※区分のうち「その他」については、「会計法」第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、国際部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

379,170 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	5,711	5,105	356	250	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	619	-	-	-	-	-	338	97
②庁舎等(減価償却費)	29	-	-	-	-	-	-	29
III 事業コスト	372,808	(-)	(-)	(-)	96,918	12	2,218	66
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	88,578	(-)	(-)	(-)	86,367	-	2,184	27
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	280,420	(-)	(-)	(-)	6,782	4	23	17
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	3,809	(-)	(-)	(-)	3,768	8	10	22
コスト計(I+II+III)	379,170	5,105	356	250	96,918	12	2,556	163

(単位:百万円)

区 分	支払利息	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	10	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	74,810
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	74,510
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	-
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	299
コスト計(I+II+III)	10	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	2,989	359	-
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	-	-
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	-	-
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	-	-
合 計	2,989	359	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	1,721
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1
III その他事業コスト	-
合 計	1,722

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	69,119
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等】

集落において高齢化や人口減少が進行する中で、小規模な農家や兼業農家、高齢者、地域住民等も含め、地域全体でのコミュニティ機能の発揮等により、地域の共同活動を通じて営まれる農地等の資源の維持・継承、住みやすい生活環境の実現に向けた取組を推進する。

【多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出】

農村、とりわけ中山間地域等においては、我が国が直面する高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しており、集落機能や地域資源の維持に影響が生じ、地域特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の活動を展開する上において厳しい状況となっている。

このため、農村の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進するとともに、これまで農村の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環を進めるとともに、将来的には、地域間での経済的なネットワークを強化し、広域的な経済圏域への発展を目指す。

【多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等】

国民の農業・農村に対する理解と関心を深め、多様な人材を取り込むとともに、国民が豊かさを実感することができる社会の構築に貢献する観点から、都市農村交流や農村への移住・定住の促進、都市農業の振興を図る必要がある。

このため、農業を軸に多様な分野との連携を深めるとともに、移住・定住へと発展させていくために、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:3. 農村の振興

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	その他	地方農政局	北海道農政事務所
I 人にかかるコスト	-	-	-	991	-	-	2,840	-	-	1,801	78
II ①物にかかるコスト	-	-	-	101	-	-	292	-	-	213	11
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	1	-	-	3	-	-	24	0
III 事業コスト	73,503	816	1,618	1,758	2,672	1,179	275,734	376	4,029	-	-
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	71,094	695	1,378	1,497	2,275	1,003	1,822	320	3,712	-	-
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	1,965	115	229	248	378	166	273,896	53	196	-	-
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	443	5	11	12	18	8	15	2	120	-	-
コスト計(I+II+III)	73,503	816	1,618	2,853	2,672	1,179	278,870	376	4,029	2,039	90

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	-	5,711
II ①物にかかるコスト	-	619
②庁舎等(減価償却費)	-	29
III 事業コスト	11,118	372,808
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	4,778	88,578
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	3,170	280,420
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	3,170	3,809
コスト計(I+II+III)	11,118	379,170

※区分のうち「その他」については、「会計法」第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:林野庁、その他 組織:林野庁、担当部局:林野庁)
 (国有林野事業債務管理特別会計) (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

356,293 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	36,860	33,619	2,557	683	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	18,343	-	-	-	-	-	1,297	2,917	14,093	
②庁舎等(減価償却費)	846	-	-	-	-	-	-	-	846	
III 事業コスト	300,243	(5,329)	(-)	(-)	231,072	2,466	423	29,668	2,909	30,507
(1)森林の有する多面的機能の発揮	280,210	(5,329)	(-)	(-)	212,054	1,812	114	29,633	2,892	30,507
(2)林業の持続的かつ健全な発展	11,860	(-)	(-)	(-)	11,666	154	-	25	12	-
(3)林産物の供給及び利用の確保	8,172	(-)	(-)	(-)	7,352	498	308	9	4	-
コスト計(I+II+III)	356,293	33,619	2,557	683	231,072	2,466	423	30,965	5,827	45,447

(単位:百万円)

区 分	支払利息	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	34	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	3,195	612,973
(1)森林の有する多面的機能の発揮	3,195	601,395
(2)林業の持続的かつ健全な発展	-	8,090
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	3,487
コスト計(I+II+III)	3,229	-

(参考) 自己収入 36,349 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	一般会計	国有林野事業収入	32,980 百万円
		治山事業負担金収入	3,065 百万円
	東日本大震災復興特別会計	治山事業負担金収入	303 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳									備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	出資金	借入金		
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
庁舎等	32,819	26,288	-	6,530	-	-	-	-	-	
(1)森林の有する多面的機能の発揮	5,600,643	1,043,914	2,789,504	-	48,641	916,116	4,889	920,185	△ 122,610	
(2)林業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3)林産物の供給及び利用の確保	58,326	-	-	-	-	-	-	58,326	-	
合 計	5,691,789	1,070,203	2,789,504	6,530	48,641	916,116	4,889	978,512	△ 122,610	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	11,088
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	43
III その他事業コスト	-
合 計	11,131

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	63,421
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

全ての森林は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、国民生活に維持・向上に寄与しており、各々の森林について、期待される機能が十分に発揮されるよう整備し、保全しなければならない。
従って、森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様で健全な森林の整備及び国土の保全等の施策を総合的かつ体系的に推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、相当程度の事業量を確保するとともに、高い生産性と収益性を実現し、森林所有者の所得向上と他産業並み従事所得を確保できる林業経営の育成を目指す。
このため、森林経営計画に基づく低コストで効率的な施業の実行やこれらを担う人材の育成・確保等を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るとともに環境負荷の少ない社会の実現に資するため、我が国の経済社会の動向や木材の需要構造の変化等を踏まえた上で、木材の安定供給体制の構築、新たな木材需要の創出を推進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策：4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

(単位：百万円)

区 分	一般会計			国有林野事業 債務管理特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	林野庁(本省)	その他	林野庁				
I 人にかかるコスト	-	-	36,792	-	67	-	36,860
II ①物にかかるコスト	-	-	18,343	-	0	-	18,343
②庁舎等(減価償却費)	12	-	833	-	-	-	846
III 事業コスト	57,932	5,356	218,438	3,195	33,654	△ 18,334	300,243
(1)森林の有する多面的機能の発揮	57,886	5,131	206,705	3,195	25,626	△ 18,334	280,210
(2)林業の持続的かつ健全な発展	14	74	7,300	-	4,469	-	11,860
(3)林産物の供給及び利用の確保	31	150	4,431	-	3,558	-	8,172
コスト計(I + II + III)	57,945	5,356	274,408	3,195	33,722	△ 18,334	356,293

※区分のうち「その他」については、「会計法」第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:水産庁、その他、組織:水産庁、担当部局:水産庁)
 (食料安定供給特別会計 漁船再保険勘定、漁業共済保険勘定、業務勘定) (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

248,735 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	(再)保険費	補助金等	委託費	交付金	庁費等
I 人にかかるコスト	5,766	5,272	527	△ 34	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,268	-	-	-	-	-	-	196
②庁舎等(減価償却費)	17	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	241,683	(125)	(-)	(-)	850	184,793	5,435	989
(1)水産資源の回復	32,983	(125)	(-)	(-)	-	13,604	5,210	179
(2)漁業経営の安定	77,603	(-)	(-)	(-)	850	75,920	-	809
(3)漁村の健全な発展	131,095	(-)	(-)	(-)	-	95,268	225	-
コスト計(I+II+III)	248,735	5,272	527	△ 34	850	184,793	5,435	989

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	減価償却費	支払利息	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	111	957	1	-
②庁舎等(減価償却費)	-	17	-	-
III 事業コスト	358	32,148	-	219,965
(1)水産資源の回復	346	-	-	26,995
(2)漁業経営の安定	9	-	-	99,670
(3)漁村の健全な発展	2	32,148	-	104,300
コスト計(I+II+III)	469	33,123	1	-

(参考) 自己収入 10,380 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	一般会計	特定漁港漁場整備事業費負担金収入	4,331 百万円
	食料安定供給特別会計	再保険料収入	2,349 百万円
		保険料収入	1 百万円
		その他の財源	3,699 百万円

※説明を要する経費の概要:

再保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金であり、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収収益	土地	建物	公共用財産用地	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	-	-	-	-	-	-	-	0
庁舎等	6,672	-	-	6,370	302	-	-	-	-
(1)水産資源の回復	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)漁業経営の安定	78,485	16,758	0	-	-	-	-	-	-
(3)漁村の健全な発展	1,357,335	-	-	-	-	82,596	1,273,701	1,038	-
合 計	1,442,494	16,758	0	6,370	302	82,596	1,273,701	1,038	0

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	出資金	支払備金	未経過 (再)保険料	
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	
(1)水産資源の回復	-	-	-	
(2)漁業経営の安定	64,768	△ 462	△ 2,579	
(3)漁村の健全な発展	-	-	-	
合 計	64,768	△ 462	△ 2,579	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)	
I 人にかかるコスト	1,743
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	6
III その他事業コスト	-
合 計	1,750

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)	
利払費	41,254

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【水産資源の回復】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、水産資源の持続的利用を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。

- この中、水産資源の持続的利用の確保を図るため、
- ① 我が国排他的経済水域(注1)における資源管理の強化
 - ② 国際的な資源管理の推進

の施策を行う。

【漁業経営の安定】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、漁業経営の安定的な発展を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。

- この中、漁業経営の安定的な発展を確保するため、
- ① 多様な経営発展による活力ある生産構造の確立
 - ② 水産関係団体の再編整備

の施策を行う。

【漁村の健全な発展】

漁村地域においては、景観等の地域資源、多面的機能等、漁村のもつ特性を活かして希望を持って定住できる地域を実現していくことが重要である。また、水産物は「身近な自然のめぐみ」であるとともに、国民の健康の維持向上にも寄与するものであり、その消費拡大に取り組むことが重要である。

- この中、水産物の供給拠点として極めて重要な役割を果たす漁村の健全な発展を図るため、
- ① 安全で活力ある漁村づくり
 - ② 水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給

の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策：5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

(単位：百万円)

区 分	一般会計			食料安定供給特別会計			東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	水産庁(本省)	その他	水産庁	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	5,651	-	-	114	-	-	5,766
II ①物にかかるコスト	-	-	1,258	-	-	9	-	-	1,268
②庁舎等(減価償却費)	12	-	4	-	-	-	-	-	17
III 事業コスト	1,723	67,569	143,453	7,392	9,682	461	28,308	△ 16,908	241,683
(1)水産資源の回復	-	124	28,379	-	-	-	4,480	-	32,983
(2)漁業経営の安定	-	170	72,497	7,392	9,682	461	4,307	△ 16,908	77,603
(3)漁村の健全な発展	1,723	67,275	42,576	-	-	-	19,520	-	131,095
コスト計(I+II+III)	1,736	67,569	150,368	7,392	9,682	585	28,308	△ 16,908	248,735

※区分のうち「その他」については、「会計法」第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：統計部、 組織：地方農政局、担当部局：地方農政局、 組織：北海道農政事務所、担当部局：北海道農政事務所、)

1. 政策にかかるコスト

16,379 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	12,644	11,209	1,064	370	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,436	-	-	-	-	880	151	378	25
②庁舎等(減価償却費)	102	-	-	-	-	-	102	-	-
III 事業コスト	2,195	(920)	(-)	(-)	190	1,628	376	-	3,115
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	2,195	(920)	(-)	(-)	190	1,628	376	-	3,115
コスト計(I + II + III)	16,379	11,209	1,064	370	190	2,508	528	481	25

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳	備 考	
			土地
庁舎等	8,047	6,713 1,334	
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	-
合 計	8,047	6,713 1,334	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	3,810
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3
III その他事業コスト	-
合 計	3,814

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位：百万円)

利払費	3,075
-----	-------

*省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進】

農政を支える情報インフラ等として、経営所得安定対策をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策: 6. 横断的に関係する政策

(単位: 百万円)

区 分	一般会計			合 計
	統計部	地方農政局	北海道農政事務所	
I 人にかかるコスト	5,568	6,272	804	12,644
II ①物にかかるコスト	572	744	119	1,436
②庁舎等(減価償却費)	10	85	6	102
III 事業コスト	2,195	-	-	2,195
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	2,195	-	-	2,195
コスト計(I+II+III)	8,346	7,102	930	16,379

官房経費等の状況

(一般会計、組織：農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)

(食料安定供給特別会計 業務勘定) (東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容

235,458

百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額
I 人にかかるコスト	29,406	26,578	1,246	1,581	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	54,983	-	-	-	1,522	711	1,549	152
②庁舎等(減価償却費)	203	-	-	-	-	-	203	-
III その他事業コスト	150,865	(11,667)	(-)	(-)	131,434	18,933	497	-
(1)その他	150,865	(11,667)	(-)	(-)	131,434	18,933	497	-
コスト計(I+II+III)	235,458	26,578	1,246	1,581	131,434	20,455	1,752	152

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	53	50,994	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	90,807
(1)その他	-	-	90,807
コスト計(I+II+III)	53	50,994	90,807

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	362,096	155,218	154,866	17,901	12,120	4,825	94	14,306	2,764
庁舎等	63,833	62,367	-	1,466	-	-	-	-	-
(1)その他①	1,122,687	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,548,617	217,585	154,866	19,367	12,120	4,825	94	14,306	2,764

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	出資金	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)その他	1,122,687	
合 計	1,122,687	

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 食料の安定供給の確保	12,685	13	-	12,699
2. 農業の持続的な発展	15,361	26	-	15,387
3. 農村の振興	1,721	1	-	1,722
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	11,088	43	-	11,131
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,743	6	-	1,750
6. 横断的に関係する政策	3,810	3	-	3,814
その他	8,791	123	57,310	66,226
合計	55,204	217	57,310	112,732

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	26,602
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
 庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
 本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計						
	農林水産本省 (大臣官房)	農林水産本省検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁
I 人にかかるコスト	24,414	514	221	2,167	251	1,234	368
II ①物にかかるコスト	23,778	212	247	765	37	27,097	2,829
②庁舎等(減価償却費)	130	5	7	29	2	27	0
III その他事業コスト	33,062	-	-	-	-	24,153	94
(1)その他	33,062	-	-	-	-	24,153	94
コスト計(I+II+III)	81,386	732	475	2,962	290	52,513	3,293

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	業務勘定		
I 人にかかるコスト	235	-	29,406
II ①物にかかるコスト	14	-	54,983
②庁舎等(減価償却費)	-	-	203
III その他事業コスト	-	93,554	150,865
(1)その他	-	93,554	150,865
コスト計(I+II+III)	249	93,554	235,458